

子どもたちに豊かな土曜日と居場所を はじましたばかりの自治体の取り組み



編 集 部

はじめに

子どもたちの土曜日の居場所と活動を保障するため、県内の各市町村では教育委員会（主として生涯教育・社会教育分野の部署）を中心に地域のスポーツ、文化活動にかかるもろもろの団体が寄り合って、協議会をつくりながら事前に準備をしてきました。

各市町村の五日制への対応について県教委生涯教育課が調査をし、昨年度末にまとめたものを手がかりに、議員さん（当研究所会員の議員さんたちを中心）に（）にそれぞれ教育委員会を訪ねて頂いて、左記の事例について聞きとつていただいたことを要約しました。

- ①関係者の協議の場ができるのか。②子どもたちのためどんな事業を組み立てているか。③その情報を住民に提供しているか。④事業活動を指導する人たちの確保はできたか。⑤学校五日制の趣旨が住民に周知されていると思うか。⑥学童保育（児童クラブの土曜保育時間の延長、受け入れ学年の引き上げ）等です。
まだ集約しきれてない中間的なものですが、また全般的な状況ではないのですが、各地域のとりくみからいくつかの特徴が見えてきました。

学校五日制が住民協議のテーブルにのった

「子どもの休日を支える地域の拠点づくりを一

「学校五日制問題検討委員会」、そのものすばりの名称の協議会から「〇〇のびのび事業推進委員会」と土曜日の子どもたちの心と体を解き放つ意図がうかがえる協議会名もありました。

県教委から「各組織が連携して取り組むために実行委員会の設置を」との要請にもかかわらず、未設置といふ自治体、またP.T.A連絡協議会、生涯学習推進会議、学校ごとにまかせているといふ自治体、その逆に構成メンバー五〇名（教委、社教委、公民館運営審議会、青少年育成協議会、民生児童委員会、区長会、スポーツ少年団、文化協会、小中学校とそのP.T.Aの代表、体育協会、教育長と町長等）を網羅したところもありました。会議の回数が数える程しかない、もちろんの団体を束ねる行政側の強力な事務局の存否がはつきりしない回答も多かったです。

本来この制度は各自治体内に子どもにかかるさまざまな組織が積極的に参加せざるを得ない制度です。この制度は地域の共同の子育てという課題を否応なし

に地域住民に突きつけるからです。

子どもたちの地域での暮らしと遊びや学びの世界は多様です。その願いにこたえて協議の場にさまざまなかつてが参加し、それぞれの団体の特技を生かして、土曜日の子どもたちをいきいきさせることへの挑戦は始まつたばかりです。

どのような事業がおこなわれているか

「予算の裏付けのある長期展望の事業体制確立を一

「わいわいキッズ教室」「キッズ俱楽部」「子どもセンター」等々名称はさまざまですが、年間のプログラムが参加団体の協力で組まれ、子どもたちの参加を呼びかけていました。南魚沼郡では四ヶ町が共同して広域の「子どもセンター」を作ったという報告がありました。県の平成十四年度新規補助事業「やる気一元気！総合的学習支援事業」や「いきいきワーキング夢事業」にのって広域化して事業を組んでいるところがありました。事業内容も多岐にわたります。スポーツ、囲碁、将棋、陶芸、自然体験、農業体験等々です。担い手の確保も大変のようです。

市の生涯学習推進室アドバイザーリスト（指導者登

録制度)」、社会体育課発行の「スポーツデータバンク」にたよって確保しているとか、「生涯学習案内人」を活用している等それなりにこれまで組織されてゐる住民に依拠できるところはよいが、できないところは公募したり、参加登録した子どもの保護者に依頼したり、集落ごとに任せることいろいろ苦労しているようでした。

しかし、これらの取り組みにかかる費用や人件費のこととは、この聞き取り調査からはよく見えて来ませんでした。地域のスポーツクラブ、体育協会と連携し、クラブ活動をしている(させられている)教師たちのことも検討課題になるはずなのだと思いましたがこれもまた見えてきませんでした。クラブ活動の指導に携わる教員は学校五日制の実施で月曜日から金曜日に圧縮された過密ダイヤの授業をこなし、土曜日、日曜日、夏休み、冬休みなどの長期休業中も休むことなく無償でクラブ活動の指導をしていると聞くからです。予算をつけないで、無償ボランティアに安易に依拠した活動は、これから始まる道のりの長い、地域の子どもたちの豊かな休日保障をする体制づくりにつながつて行くのでしょうか、心配です。

学校五日制の周知、事業情報の提供が進んでるか

一子どもと住民の声と活動を交流する場がいるー

各自治体の広報紙で伝えられています。市報、町や村の広報、公民館だより、生涯学習情報紙、学校だより等さまざまです。独自にチラシを数回くべきました。子ども会で、地区懇談会を開いて、さうに実施前と実施後に保護者アンケートをとり、その結果を全世帯にかえして住民の理解と協力を得ることに努めているところもありました。広報紙による情報提供ぐらいでは、なかなか理解は得られないという心配も担当者からよせられています。もっと具体的な声も寄せられました。ある教育長さんは教育に理解あると思われる有識者、父兄から「先生は休みが増えていいなー」「先生方は土曜休みで騒いでいる(遊びまわっている?)が、長期休暇中の勤務はきちんととしてほしい」といわれたそうです。「学力低下、学校開放などについては具体的提案をして住民の不安を取り除く必要を感じてる」という声も寄せられています。

学童保育、児童館の充実は自治体の急務

学童保育（児童クラブ）や児童館、児童センターが抱える課題はたくさんありますが、本誌71号別稿で上越市の場合（24頁より）と長岡市の場合（28頁より）を紹介させていただきました。

編集部に寄せられた議員さんたちの聞き取りによると、学童保育については、朝の受け入れ時間は七時半、七時四五分、八時、八時一五分、八時半と大体親の出勤時間帯です（一〇時というところもあります）。

退所時間は午後の四時、四時一五分（以上は南魚沼郡）というところもありますが、大方の児童クラブは六時、六時半でした。三年生まで受け入れが法の定めですが、事情を考慮して四年生以上を受け入れている自治体が幾つかありました。保育時間延長、保育学年引き上げ、児童クラブ（学童保育）増新設は当面の課題です。

土曜日の子どもたちの現実を耳に足で確かめよう

課題が見える一事実に目をむけ一つ一つ改良を

共働き家庭の調査をしていない自治体が多かったです。「農村部ではカギっ子が少ない。それが実態把握の必要性を弱めている」との意見もありましたが、保育入所調査、延長保育利用状況調査（住民課福祉係）で掴めるという回答もありました。学事課と住民課の連携で保育園、学校を通じての実態把握が望まれます。実態が見えなくては施策を立ててみようがないと思うのですが。

いづれにしても始まつたばかりのこの制度です。特に問題は起きてないというお役所風なお答もいただきましたが、中には①学力低下の不安の解消 ②地域、家庭の教育力向上がカギ ③担当の職員の手不足 ④施設、設備の充実 ⑤テレビやテレビゲーム等の商業的消費的文化偏重の子どもたちの生活の改善 ⑥広域でやるなら良いという県の「いきいきワーケンンド夢事業」の補助金等を当てにするような財政基盤の弱さ、また学校からは土日の部活で疲れてしまふ子どもたちとそうでない子どもたちの一極化が起きているという報告もありました。（ほんだ としひこ）